

# 校内生活についての決まり

## 1 登下校

- (1) 正門から登校する。三角スペース付近の裏門は立ち入りを禁止する。
- (2) 荷物はカバンにに入れて背中に背負う。補助バッグに関しては派手ではないものとする。
- (3) カバンや補助バッグ等の改造・落書きは認めない。不必要なアクセサリー・ステッカーなどをつけない。  
※アクセサリーは自分のものと分かる程度に一つつけてもよい。大きさは10 cmまでとする。
- (4) 自転車通学禁止。自家用車による登下校は原則として認めない。
- (5) 8時15分までに教室にいない場合は遅刻となる。机の上にカバンなどを乗せたままではなく、朝自習・朝読書の準備をしておく。朝自習・朝読書の開始は、8時15分とする。
- (6) 休日・休業中でも登校は標準服とする。ただし、部活動への参加は、学校ジャージまたは部で許可された服装でもよい。
- (7) 生徒は16:40までに生徒棟を出る。係や学習などで残る生徒は、教師指導の下、保健室前フロアで行い、時間は17:30までとする。

## 2 遅刻・欠席の連絡

- (1) 遅刻・欠席・早退の連絡は保護者が連絡する。  
※本人からや友人からの伝言だけでは認められない。
- (2) 遅刻者は、登校したら必ず職員室を訪れ、カードを記入する。記入したカードは、学年職員にチェックを受ける。学年職員が不在の際は、教務もしくは教頭に伝えること。

## 3 校内での過ごし方

- (1) 他学年のフロアには行かない。また、同学年であっても他の学級には入室しない。
- (2) 廊下の歩行は、広がらず静かに行う。走ったり暴れたりしない。廊下に寝そべったり、窓枠に座り込んだりしない。
- (3) 校舎外では緑のマットが敷いてある場所を歩く。
- (4) 中庭、校舎周りで走り回ったり、遊んだりしない。
- (5) 1階教室運動場側(通称『犬走り』)、2・3階ベランダ(バルコニー)には出ない。
- (6) 他人の道具を無断で使用しない。
- (7) 授業の間は3分前入室2分前着席1分間黙想を徹底する。

## 4 職員室・保健室への出入りのしかた

- (1) 基本的に、職員室は入室禁止。
- (2) 職員室への入室時には、必ず「学級、名前、要件」を告げる。また、入室前後は「失礼します。失礼しました。」と言う。
- (3) 職員室へ入室した際には、印の付いた部分(白線)までは入ることができる。

## 5 あいさつ

- (1) 先生たちと出会ったら、相手の目を見て、相手に届くあいさつを行う。来客に対しても同様にあいさつを行う。

## 6 保健室の利用のしかた

- (1) 保健室を利用するときは、利用カードに記入し、担任、もしくは休み時間の場合は次の授業担当者の許可をもらう。

※利用カードを持参しないまま保健室に行っても、利用はできない。

- (2) 原則として、友人を連れていかない。

## 7 購買部の利用のしかた

- (1) 購買部の利用時間は登校時より、2校時終了休み時間までに行う。

## 8 特別教室への移動

- (1) 授業開始前までに確実に移動する。教室の消灯を確実に行う。
- (2) 教室棟から管理棟への移動は東側階段を使わず、自分たちの学年の渡り廊下を渡って、管理棟の階段で上り下りを行う。
- (3) 特別教室への移動時は、管理棟の特別教室があるフロアのトイレを使用する。

## 9 集会時の移動（体育館）

- (1) 集会への移動は、学級委員を先頭にして各1列（横2列）で、右側を1組にして入場する。
- (2) 体育館に入る際は上履きを脱ぎ、整列をした後、体育館シューズをはく。
- (3) 移動時は私語をやめる。

入場方法 3年生…正面入り口から入る。 2年生…管理棟を経由して体育館横から入る。

1年生…教室棟を経由して体育館横（プール側から入る）

※始業式整列隊形

ステージ

1年（各学級4列）

2年（各2列）

3年（各2列）

## 10 清掃について

- (1) 6(5)校時終了後すみやかに清掃場所に移動し、素早く取りかかり、時間いっぱい清掃に取り組む。
- (2) 担当は、その清掃区域の人員を把握し、区域ごとに反省会を行う。

## 11 その他

- (1) 自分の持ち物など道具には、必ず記名する。
- (2) 不要な現金や貴重品を持参しない。
- (3) お菓子・プリクラ帳・マンガ・雑誌・金品など不要なものの持ち込みは禁止する。発見した場合は没収する。返却については、学年職員で判断して返却する。
- (4) スマートフォン、携帯電話等の所持は認めない。（発見した場合は没収し、保護者に返却する。）
- (5) 金品の貸し借りや物品の交換、お金をおごったりおごられたりしない。
- (6) 教科書等の『置き勉』をしない。  
(置いてよいものについては生徒会学習部でまとめ、教室に掲示する)
- (7) 原則として一度登校したら、校外への外出は禁止する。

# 身なり・身だしなみについて

## 1 学生服について（衣替え期間は設けない。）

夏服Ⅰ：半袖カッターシャツ・紺ズボン

夏服Ⅱ：半袖ブラウス・チェックスカート

冬服Ⅰ：紺ブレザー・カッターシャツ・ネクタイ・紺ズボン

冬服Ⅱ：紺ブレザー・ブラウス・リボン・紺スカート、  
または紺ズボン（リボンまたはネクタイ）

中間服Ⅰ：長袖カッターシャツ・紺ズボン・ネクタイ

中間服Ⅱ：長袖カッターシャツ・紺スカート・リボン

※ブレザーのボタンは止める。

※ズボンからのシャツ出しやズボンを腰ではいたりしない。

※ベルトは黒・紺・茶などのもので、ライン入りや装飾が  
入ったもの、バックルの大きいものは着用しない。

※ベルトを緩めて身につけない。

※スカート丈は、ひざをついて立った状態で、  
裾が床につく程度とする。

※基本として、学生服を正しく着用して過ごす。  
ジャージ等を着用しての登下校や校内の移動は認めない。

## 2 肌着について

(1) カッターシャツ・ブラウスの下には、派手でない色の肌着（参考：白・黒・紺・茶・灰等）を着用する。

※柄ものは禁止する。女子のキャミソール等についても同様とする。

(2) カッターシャツ・ブラウスから大きなロゴ入りのものや襟元が見えないものとする。

※ハイネックのシャツ等や部活動のシャツは禁止する。

## 3 衣替えについて

衣替えの期間は設けていない。各自の体調に合わせて衣替えを行う。（〇〇式等は指示した服装で参加。）

## 4 靴下について

靴下は白の無地、またはワンポイントのデザインまでとする。（大きなデザインやロゴは禁止。）

※ライン入りは禁止する。メッシュ・ルーズソックス・スニーカーソックスは禁止する。

※くるぶしが十分に隠れるものを身につける。

## 5 通学靴について

通学靴は、白の靴ひもを用い、体育授業・運動用を兼ねられる白靴とする。

※靴のかかとを踏みつぶさない。通学靴への記名は、靴の内側に名前を確実に記入する。

## 6 上履きについて

学年色のシューズを履き、落書きをしない。※かかとは踏みつぶさない。記名はシューズのかかとに行う。

## 7 名札・ネクタイ・リボン・上履きについて

必ず指定されたものを身につける。忘れた場合は、職員室の先生に申し出て、貸出し用のものを借り受ける。

## 8 髪形について

① 髪の色・染色・整髪料の使用・パーマなどは不可とする。

② 前髪は、まゆ毛にかからない程度とする。

③ 肩にかかる髪は、切るか結ぶ。（ひとつ結び・ふたつ結び・三つ編み）

※髪結いは、耳のラインよりも下で結ぶ。

④ 横髪が垂れ下がっていくものは、確実に止める。

⑤ 髪ゴムは、派手でない色（参考：黒・紺・茶等）とする。

⑥ ヘアピンをつける場合は、派手でない色（参考：黒・紺・茶等）とし、不必要に身につけない。

## 9 その他

(1) 眉に手を加えない。（眉そり・眉ぬき・カット等） (2) ピアス・リングなどの装飾物を身につけない。

# 防寒着着用等について（冬服着用時に限る）

以下のことについて留意して着用すること。

## 1 セーター・トレーナー等

黒、紺、茶、灰、白等の無地とする。着用の際はネクタイ・リボンが見えるようにする。

## 2 マフラー、ネックウォーマー、手袋

登校時は、玄関で着脱して教室に入る。下校時も玄関で身につけて帰宅する。

## 3 防寒用インナー（上）

色に関しては派手でない色（白・黒・紺・茶・灰等）とする。柄ものや大きなロゴ入りのものは不可とする。

加えて、部活動で着用するインナーも不可とする。また、インナーは首元や裾からはみ出さない。

## 4 防寒用インナー（下）

派手でない色（参考：黒、紺、茶、灰、白等）のものとする。ズボンの裾から見えないように履く。

## 5 ストッキング・タイツ・スパッツ・レギンス

黒、パールオレンジなど。体育の授業時は身につけない。

## 6 カイロ

使用は認めるが、授業中に取り出すことや持ち歩くことはしない。使用済みのものは、必ず家に持ち帰って処分する。

## 7 マスク

正しく着用する。使用済みのものは、必ず家に持ち帰って処分する。